

京都市上下水道局告示第41号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第2号の規定に基づき商号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年10月23日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都府亀岡市安町24番地37

加地商店

加地 康伸

2 変更事項

(商号の変更)

伸幸設備企画 から 加地商店 に変更

(上下水道局下水道部管理課)